



2024年1月26日

各 位

会 社 名	スターゼン株式会社
代表者名	代表取締役社長 横田 和彦
コード番号	8043（東証プライム）
問合せ先	執行役員 管理本部長 石神 幸長 (TEL 03-3471-5521)

再発防止策の策定に関するお知らせ

当社は、2024年1月15日付「特別調査委員会の調査結果報告書受領に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、特別調査委員会の調査結果及び再発防止策の提言を真摯に受け止め、具体的な再発防止策について検討してまいりました。

本日の取締役会において、再発防止策について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。当社は、今後、速やかに再発防止策を実行することにより、皆様からの信頼回復に努めてまいります。

記

【再発防止策の概要】

(1) コンプライアンス推進体制の強化

①法務・コンプライアンスセクションの拡充

- ・法務・コンプライアンス推進体制を強化するため、2024年2月1日付で、管理本部総務部にある法務・コンプライアンス室を分割し、「コンプライアンス推進部」と「法務部」を新設いたします。
- ・「コンプライアンス推進部」は社長直轄とし、社長を委員長とし社外役員が参加する「コンプライアンス委員会」の審議・提言を踏まえて定めた方針の下、コンプライアンス推進に係わる具体的な施策を立案し推進いたします。
- ・「法務部」は管理本部内におき、顧問弁護士事務所からのサポートを充実させつつ予防法務等の機能を強化いたします。

②コンプライアンス意識の強化

- ・「コンプライアンス委員会」の審議・提言を踏まえて定めた方針の下、前述の「コンプライアンス推進部」が主導してコンプライアンス・プログラムを見直し、コンプライアンス研修の充実や従業員に対するヒアリングやアンケート実施等の諸施策について、人事部等とも連携しながら強力で推進してまいります。

③通報制度の拡充と周知

- ・従業員等からの内部通報制度に関して、通報者の秘匿性の保護を周知するなど、利用を促進してまいります。
- ・お取引先様からの通報窓口も2024年3月末までに新設し、ホームページ等で周知し活用を促してまいります。

(2) 内部統制・リスク管理体制の強化

①内部統制および運用体制の整備

- ・2024年2月1日付で、経営本部内に「リスク管理部」を新設し、内部統制および全社的なリスク管理の強化に向けて、グループ全体を統括することといたします。

②営業拠点における経理業務の強化および牽制機能の実効性向上

- ・営業本部内にあった「業務管理部」を、2024年2月1日付で財務経理本部に移管し、営業拠点で経理に従事する従業員の所属を財務経理本部に変更いたします。
- ・財務経理本部は、営業拠点経理業務従事者に関する人事評価・異動に関する権限を有し、当該従事者を適切に指導監督してまいります。

③在庫管理、実地棚卸等の手続の明確化と財務経理本部のモニタリング強化

- ・在庫管理、実地棚卸等に関する手続を明確化し、適正な会計処理に則した業務マニュアルを2024年3月末までに整備いたします。
- ・当該マニュアルに沿った在庫管理、実地棚卸等の処理が出来ていることを、財務経理本部がモニタリングし指導を徹底してまいります。

④経理システムの改修

- ・基幹システムの経理領域へのアクセス権限を経理業務従事者（財務経理本部所属）に限定するよう、2024年2月末を目途にシステムを改修いたします。

(3) 人事ローテーションの推進

- ・同一事業所における継続勤務期間が長期間になるのを防止するため、人事部が従業員の継続勤務期間等をモニタリングすることといたします。
- ・特に営業拠点での牽制機能を担う経理担当責任者の同一事業所継続勤務に関しては上限を設け、やむを得ず当該期間を超える場合（例、エリア採用等）には、一定期間の職場離脱（連続休暇等）を必須といたします。

(4) 内部監査の強化

- ・効果的な内部監査実施に向け、固有のリスクを踏まえたアプローチを行うとともに、内部監査の実効性向上のために、監査要員の教育・研修の充実や外部専門家への一部業務委託を検討してまいります。

以 上